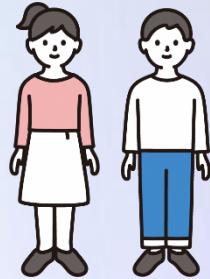


令和7年度 岐阜県

子どもアドボカシー

いけんひょうめいとうしえんいん
(意見表明等支援員)



自宅で取り組めて学びやすい
ZOOMによる
オンライン講座

■子どもアドボカシーとは？

子どもアドボカシーとは、子どもが話したいことを自ら話せるように支援したり、必要な場合には、子どもの依頼または承諾を得て、子どもの思いや意見を代わって表明したりする活動のことです。

■子どもアドボケイトとは？ (意見表明等支援員)

子どもアドボケイトとは、子どもが自分の気持ちや考えを安心して表現できるように寄り添い、必要に応じて子どもの声を届けるサポートをする人のことです。

対象

子どもアドボカシーに興味がある
アドボケイトとしての活動を考えている方で

- ・岐阜県在住、もしくは県内に職場がある方
- ・県外在住の方の場合、県内児童養護施設などの活動が可能な方

受講定員 30名

お申込みはこちらから



受講料 無料

申込方法

上記 QR コードを読み取っていただき、
専用フォームからお申込みください

申込期限 令和7年12月17日（水）まで

受講方法

ZOOMオンライン(PCやスマートフォン)

※3分の1以内の欠席であれば休んだ時の講座を
WEB受講（録画視聴）できます。

日程は裏面を
ご覧ください

初回：令和7年12月27日～

Q1 専門的な資格や経験が必要ですか？

A 特別な資格は必要ありません。子どもの福祉や権利に興味があり、子どもの声に耳を傾ける姿勢があれば、どなたでも受講できます。

Q2 講座ではどんなことが学べますか？

A 子どもの権利やアドボカシーの基本、子どもへの関わり方、具体的な支援方法などが学べます。

Q3 受講すると、どのような活動ができますか？

A 岐阜県のアドボケイト（意見表明等支援員）として、児童養護施設などで暮らす子どもの意見を聞く活動することができます。※別途、登録が必要



問い合わせ先

岐阜県 子ども・女性部 子ども家庭課 (担当：石田)

TEL : 058-272-1111 (内線 3561) メール : c11217@pref.gifu.lg.jp

令和7年度岐阜県
(意見表明等支援員)
子どもアドボカシー基礎講座プログラム



日	回	開催日時	講座名	講師
1 日 目	0	12月27日(土) 14:00~14:30	オリエンテーション	コーディネーター
	1	14:30~15:30	子どもアドボカシーとは (意味・必要性・担い手)	堀正嗣(熊本学園大学)
	2	15:45~16:45	子どもの権利条約と子どもの権利	昇慶一(大阪常磐会大学)
2 日 目	3	1月7日(水) 19:00~21:00	子どもの権利の理解(演習)	原京子(子どもアドボカシーセンタNAGOYA)
3 日 目	4	1月12日(祝・月) 13:00~15:00	当事者・経験者が求めるアドボカシー	山本愛夢(ユース)
	5	15:15~16:15	子どもの多様性の理解と アドボカシーの必要性	高橋弘恵(NPO法人チャイ ルドラインあいち)
4 日 目	6	1月17日(土) 14:30~15:30	アドボカシーの理念と原則 ・アドボカシーの4つの理念 ・アドボカシーの6つの実践原則	堀正嗣
	7	15:45~16:45	障害児・乳幼児のアドボカシー	堀正嗣
5 日 目	8	1月21日(水) 19:00~20:00	個別アドボカシーとは	栄留里美(西南学院大学)
	9	20:15~21:15	訪問アドボカシーとは	奥村仁美(子どもアドボカシーセンタOSAKA)
6 日 目	10	2月4日(水) 19:00~21:00	グループ討議・質疑応答・振り返り 修了式	昇慶一

研修実施(事業受託者)：子どもアドボカシーセンタNAGOYA
共催：子どもアドボカシー学会

「子どもアドボカシー基礎講座修了」認定



■修了認定について

- すべての講座の受講が必要です。
- 3分の1以内の欠席であれば休んだ時の講座をWEB受講(録画視聴)できます。
- 毎回の講座終了後、受講レポートの提出が必要です。
- すべての講座受講後、修了レポートの提出が必要です。

子どもアドボカシー学会認定委員による修了レポート審査合格の方に「子どもアドボカシー基礎講座修了証」を授与します。本修了証の取得は、より実践的な内容を学ぶ「専門講座」を受講するために必要です。



【専門講座開催予定】 令和8年2月～ オンライン講座
※詳細は後日、案内予定